平成31年大和町議会3月定例会議会議録

平成31年3月7日(水曜日)

応招議員(17名)

1番	千	坂	博	行	君	10番	今	野	善	行	君
2番	今	野	信	_	君	11番	藤	巻	博	史	君
3番	犬	飼	克	子	君	12番	平	渡	髙	志	君
4番	馬	場	良	勝	君	13番		欠		員	
5番	槻	田	雅	之	君	14番	髙	平	聡	雄	君
6番	門	間	浩	宇	君	15番	堀	籠	日占	出子	君
7番	渡	辺	良	雄	君	16番	大多	頁賀		啓	君
8番	千	坂	裕	春	君	17番	中	Ш	久	男	君
9番	浅	野	俊	彦	君	18番	馬	場	久	雄	君

出席議員(17名)

1番	千	坂	博	行	君	10番	今	野	善	行	君
2番	今	野	信	_	君	11番	藤	巻	博	史	君
3番	犬	飼	克	子	君	12番	平	渡	髙	志	君
4番	馬	場	良	勝	君	14番	髙	平	聡	雄	君
5番	槻	田	雅	之	君	15番	堀	籠	日占	出子	君
6番	門	間	浩	宇	君	16番	大多	頁賀		啓	君
7番	渡	辺	良	雄	君	17番	中	Ш	久	男	君
8番	千	坂	裕	春	君	18番	馬	場	久	雄	君
9番	浅	野	俊	彦	君						

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅里	Ť	元	君	産業振興課長	文	屋	隆	義	君
副 町 長	浅里	予喜	高	君	都市建設課長	蜂	谷	俊		君
教 育 長	上里	予忠	弘	君	上下水道課長	熊	谷		実	君
代表監査委員	櫻井	上 貴	子	君	会計管理者兼会計課長	111	浦	伸	博	君
総務課長	後藤	菱 良	春	君	教育総務課長	小	Ш		晃	君
まちづくり 政 策 課 長	千	寒 正	義	君	生涯学習課長	櫻	井	和	彦	君
財政課長	千 坊	页 俊	範	君	総 務 課 危機対策室長	蜂	谷	祐	士	君
税務課長	千	喜 喜	_	君	税 務 課 徴収対策室長	遠	藤	秀		君
町民生活課長	村日	日良	昭	君	農業委員会事務局長	大	塚	弘	志	君
子育て支援課 長	内准	乗 義	春	君	公民館長	阿	部	昭	子	君
保健福祉課長	櫻井	牛 修	_	君						

事務局出席者

議会事務局長	浅野義則	主事	渡邊直人
次 長	野田美沙子		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時56分 開 議

議 長 (馬場久雄君)

皆さん、おはようございます。

まだ定刻前でありますが、おそろいでございますので、ただいまから本会議を再開 いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (馬場久雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番馬場良勝君及び 5番槻田雅之君を指名します。

日程第2「一般質問」

議 長 (馬場久雄君)

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

16番大須賀 啓君。

1 6 番 (大須賀 啓君)

ここに立ちますと、思い出すのが大先輩の浅野正之議員の言葉で、「きょうは何の 日」であります。ちょっと調べてきましたら、きょうは昭和23年に消防法が改正になって消防記念日の日なんですね。ふと先輩のことを思い出して、余計なことでありますがしゃべらせていただきました。

それでは、1件3要旨、通告に従って質問をさせていただきたいと思います。 有害鳥獣の被害防止計画について。

有害鳥獣、特にイノシシによる農作物への被害が深刻化しております。本町においては西部地区中心に被害が増加しているが、最近では町内全般に広がりつつあり、さ

らには市街地にも出没している状況となっております。また、農作物への被害だけではなく、一般道での車への衝突事故情報が寄せられているなど、地域住民の生命及び財産が脅かされているものでございます。町では、平成29年度鳥獣被害防止計画を作成しているが、以下の点について、町長の所見を伺います。

一つ、熊、イノシシ等が人的被害を及ぼす可能性がある場合、関係機関への連絡体制及び住民への周知方法は。

- 一つ、鳥獣被害対策実施隊員確保について、どのように考えておられるか。
- 一つ、有害鳥獣による被害防止について、今後どのような対策を行っていくかをお 伺いいたします。

議 長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

おはようございます。それでは、ただいまの大須賀議員のご質問にお答えいたします。

初めに、平成29年度に策定いたしました大和町鳥獣被害防止計画は、鳥獣による農林水産業等にかかわる被害の防止のための特別措置に関する法律第4条第1項の規定に基づき策定し、同条第9項の規定により公表しているものでございます。計画では、ツキノワグマやイノシシなど対象鳥獣(8種類)の種類、被害防止計画の期間(平成30年度から32年度)及び対象地域(大和町全域)などを定めております。本町におけますイノシシの捕獲頭数につきましては、きのうの堀籠議員の質問でも申し上げておりますが、平成28年度に96頭、29年度には158頭、ことしは2月25日までで206頭を捕獲しておりまして、毎年増加しております。最近では、農作物被害のほかに、国道4号線を初めとした一般道路上において、車両との接触事故に遭遇したと見られるイノシシも確認されております。

熊、イノシシ等が人的被害を及ぼす可能性がある場合の対応についてでありますが、 大和町鳥獣被害防止計画によりまして、大和警察署、宮城県及び鳥獣被害対策実施隊 などの関連機関と連携し、住民の安全を最優先に対応してまいります。

住民への周知方法につきましては、防災行政無線及び広報車により注意喚起等を呼びかけ、人的被害を防止するための周知の徹底を図ってまいります。

ことし1月9日の夕方におきまして、吉岡上町周辺にイノシシが出没しましたが、

大和警察署と協力しながら目撃情報により警戒パトロールに当たりました。住民への 周知につきましては、小中学校、児童館関係については教育委員会と子育て支援課から状況等の連絡を行い、住民には防災行政無線と広報車により不要不急の外出を避け るなどの注意喚起の呼びかけを行いました。幸い人的被害はなく、イノシシは郊外に 逃走いたしましたが、このような事態は今後も懸念されるものでありますことから、 引き続き住民の安全確保と周知方法の徹底を図ってまいります。

次に、鳥獣被害対策実施隊員の確保についてでありますが、鳥獣被害対策実施隊は、 平成28年4月に設置し、現在、狩猟免許を有する38名の隊員による活動を行っており ます。各分隊の隊員構成は、吉田分隊が17名、吉岡落合分隊が7名、宮床小野分隊が 10名、鶴巣分隊が4名となっております。隊員の年齢層につきましては、最少が33歳、 最高齢の方が84歳でございまして、平均62.5歳となっております。

隊員確保のための方策といたしましては、狩猟免許等の新規取得者及び免許更新者に対しまして、狩猟免許試験事前講習会費用及び狩猟免許試験申請手数料等の助成を 行い、捕獲対策の維持強化に努めてまいります。

狩猟免許取得助成制度につきましては、町の広報や実施隊員によります情報の提供を行いまして、30年度に新たに狩猟免許を取得された方は、わな猟免許が3名、第一種銃猟免許が1名となっております。

狩猟免許の取得後は、猟友会に入会し、1年以上の経験と講習を受講した後に、猟友会からの推薦によりまして県の承認を経て実施隊員として町が任命し、登録されます。実施隊員の高齢化が課題となっておりますが、新たな人材を確保するための方策について今後も検討してまいります。

次に、有害鳥獣による被害防止についての今後の対策でありますが、侵入防止柵、 ワイヤーメッシュ柵の設置や電気柵の購入助成につきましては、今後も支援してまい ります。

年々増加しているイノシシの捕獲頭数に伴い、実施隊員からは活動経費の見直しについての意見も伺っております。解体処理施設の整備の調査研究を行い、また、各地区で設置している侵入防止柵の維持管理の状況を見きわめながら、総合的に支援策について検討してまいります。

以上です。

議 長 (馬場久雄君)

16番大須賀 啓君。

1 6 番 (大須賀 啓君)

きのうもイノシシの件で堀籠日出子議員が質問をしております。重複もするかと思いますし、答弁も同じような答弁かなというふうにも思いますので、できるだけ重複は避けたいと思いますが、町長、1つ目の周知徹底でありますが、答弁を見ますと、住民の安全を最優先に対応してまいりますという文言がありますが、さらには、国道4号線とか車両の接触ということでありますが、何か町長まで届いていないのか、例えば学校周辺とか、学校にも庭先に出ていますし、あるいは児童館にも熊もイノシシも出ております。そういう情報は町長まで届いておりますか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

全てかどうかはわかりませんけれども、そういう周辺に出没したとか、あるいは出 没しているというようなことについては私も、全てではないかもしれませんけれども 聞いております。

議 長 (馬場久雄君)

大須賀 啓君。

1 6 番 (大須賀 啓君)

国道4号線もしかり、457もしかり、町道もしかり、宮床地区ではいろんなところに出ております。農作物も非常に大事でありますが、やっぱり人的被害、特に子供たちですね、小学校、児童館、あるいは中学校はスクールバスを利用しておりますが、ただ、停留所まで行く間、非常に危険であるという情報あるいはお話なども受けております。そういうお話を町長耳にしているとすれば、そういった学校、児童館、小学校等々の出没したときの連絡あるいはそういう対応をどのようにされているのかお伺いします。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

学校等に出没した場合には教育委員会のほうで、学校から連絡が来たりした場合には、連絡網を使って広報するとか、その辺詳しく教育委員会のほうから聞いてもらえばというふうに思っておりますけれども、基本的には、そういった情報につきましては父兄に連絡体系、あるいは周囲に注意を喚起する、そういった対応がとられるというふうに思っております。

議 長 (馬場久雄君)

大須賀 啓君。

1 6 番 (大須賀 啓君)

連絡体制については、何度も同じように繰り返しになりますから終わりにしますけれども、やっぱり大事なことはまだ人的被害、子供たちの被害がないわけでありますから幸いでありますが、一番はやっぱり今、けさも児童館、小学校の先生に、中学校の校長にもお伺いしてきたんですが、いろんな情報がPTAから情報として、危険な箇所、場所、あるいはバス停等々についても情報が学校あるいは児童館に来ているようでありますし、子供たち1人で小学校から児童館の通学路も新小路橋を通ってくるわけでありますが、本当に危険な状態であります。私も何度か見ましたが、子供たち1人、2人で歩くのには本当に危険な状態だなというふうに思っているわけでありますが、ただ、3番目になりますか、その対策としては3番目でお伺いしたいと思いますが、やっぱりそういった周知徹底なども徹底してやっていただきたい。もちろん、防災無線でもたまには聞きますが、出たときは聞きますが、何回もやっていないように私は受けとめるんですが、市街地に、吉岡に出たときは相当防災無線でお知らせしておったように私は記憶しているんでありますが、その辺なども、市街地以外でも同じようにそういった防災無線などでお知らせをしていただければというふうに思います。

それから、これもきのうもお話ありましたので、鳥獣被害対策実施隊員の確保ということでありますが、町長、これ回答にもありますが、まだまだイノシシふえると思うんであります。今、昨年度で200頭ちょっとですね。これは取りつけられないほどふえるんでないかと私は思うんでありますが、実施隊員の確保、このことについて、町長、もっともっとふやして、そして資格も、きのうもお話出ましたが、わな、ある

いは一種鉄砲ですね、補助は約半分ぐらい出してもらっておりますが、それでもやっぱり鉄砲なりわな、五、六万、七、八万かかるんだよね。そのほかに一種鉄砲ですと、安い鉄砲だと5万ぐらいからあるんでしょうが、普通五、六十万、100万近く、ちょっといい鉄砲だとするわけでありまして、なかなか簡単に隊員になれと言われてもお金のかかることだし、やっぱり好きでやる人は別として、その期間だけでも、今イノシシが出る期間だけでももう少し補助金をふやすとか、あるいは全額負担をしてわななり鉄砲の資格を取らせるとか、そういったことが大事でないかと思うんでありますが、町長いかがですか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

鳥獣対策実施隊の皆さんには本当にご協力感謝しております。先ほども申しました、 人数的にはそういった人数が今ということでありまして、これで十分ということでは ないわけでございますけれども、人数はさっき言いました……追加の分だけ言ったん ですね。受けた分だけ言ったんです。そういったことで十分ではないというふうに思 っております。

それで、きのう堀籠議員のときにもお話はさせてもらいましたけれども、実施隊の 方々からもそういったご意見いろいろあるところでございまして、そのお話を聞きな がら、支援について、今後といいますか対策、実施隊の方々といろいろ話し合ってま いって、できるだけ実施隊だけではなくて新たにとる体制といいますかとれる体制と いいますか、そういったものは図っていかなければいけないというふうに思っており ます。

議 長 (馬場久雄君)

大須賀 啓君。

1 6 番 (大須賀 啓君)

もう既にイノシシの話題が、話題になって町長何年になりますか。ワイヤーメッシュの柵をしたのが一番最初沢渡、升沢ですか、平成26年ですから5年になるんですよ。 5年になるんですから、いろいろ補助金等々などについても、国は国、町は町でやっ

ぱり独自のそういった助成金とか補助金を考えるべきでないかと思うんですが、国で も、今度は19年度から、農業新聞を見ますと、今までは1,000頭以上などを条件に各 種助成をしてきたと書いてありますが、19年度からは処理頭数が少なくても支援を受 けられるようですね。処理頭数の規模で条件は設けず、幅広い地域が支援を受けられ るようにする、こういう農業新聞に載っておりましたので、国でも19年度は予算規模 などもICTの保護は全地区に助成するというような記事なども載っておりましたの で、国は国として、もちろんありがたいことでありますが、町独自でもこんなに町長 イノシシ頻繁に騒いでいるわけですし、12月に馬場議員もお話しして、今回は堀籠日 出子議員、私で3人するわけですよ、イノシシの件だけで。こういう一般質問は今ま でなかったような気がするわけでありますが、そのぐらいいろんな施策なり大事であ るということと同時に、やっぱり町としての姿勢といいますか、これはお金をもらえ ばいいということだけでなくて、農業をやっている方、あるいは人的被害がこうむら ないように、多くの町民が一生懸命心配しているわけでありますので、私らも何も一 般質問好きでやっているわけでないので、私らはやっぱり地域住民の声を一般質問で 訴えて、町長に、行政に理解をしてもらうというのが本筋でありますので、している わけでありますし。

町長、議員の一般質問をどのように受けとめておりますか。本当に私らもイノシシのことで、12月、今回大事な予算の議会でありますので、余りこういったことはお話もしたくないわけでありますが、町としての補助、あるいは隊員を増員するのも言わず語らずで町長わかると思うんでありますが、いかにどのような補助あるいは助成をしたら隊員がふえるのか、その辺は、きのうの町長の答弁でも、隊員、いろんな方からお話もあったというお話もきのう聞いたわけでありますが、やっぱり大事でないかなというふうに私も思いまして、町独自の助成なり、あるいは条件つきの、今大事なのは隊員を大幅にふやすということが非常に大事なのではないかと思うんですね。ですから、速やかに早急に、ならば今回の予算で予備費などもあるわけですし、何千万も何億も出せということでないので、必要なものは速やかに早急に予算化すべきでないのかなというふうに思います。

今回予算で、資料を見たときに余り大きく、大きくというか変わっていないので、 一般質問の中に入れさせてもらったわけでありますが、その辺、町長どのように考え ますか。とにかく大幅な何か施策といいますか予算づけをしないと隊員の増員にもつ ながっていかないのではないかというふうに思うんでありますが、町長その辺いかが ですか。

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

これまでといいますかイノシシがふえてきてからといいますか、その前から猟友会の方々といいますか隊員の方々にはいろんな駆除、熊の駆除あるいはカラス、カルガモ、そういったこともやっていただいているわけでございますが、イノシシがふえてきてから、そういった出動機会あるいはご協力いただく期間がふえてきておるのが現実でございます。そういった中で、町として更新手続とかそういったものについての一部お手伝い、そういった形もとってきておるところではございますけれども、そういったことについてまだまだ応援が足りないのではないかというようなご指摘だというふうに思っております。これまでもやってきている部分について、こういったことについて、さっきも言いましたけれども、猟友会の方からもご意見がありますし、いろんな設置をした方々からもご意見があるところでございますので、そういったことを踏まえて、今後そういったものについての支援、対応、そういったものをいろいろ検討して強化してまいりたいというふうに思います。

議 長 (馬場久雄君)

大須賀 啓君。

1 6 番 (大須賀 啓君)

とにかく町長、今の状況、イノシシをいかに減らすかということが大きな課題でないかと思うのであります。猟友会の皆さんに聞きますと、わなに入っても箱に入っても、箱は一発でしとめられるんでしょうが、わなの場合は動いているものだから2発、3発と火薬を使わなければならない状況って結構あるんだそうですね。ですから、やっぱりそういった火薬の金額なども、火薬としては出てきませんが、隊員からすればそういったお話などもしているやに聞きますので、そういった隊員の負担増にもつながっているんだなというふうに私は受けとめたわけでありますが、そういうのもありますので、ぜひ早目の対応を考えて、隊員増につながるような予算づけをしていただきたいなというふうに思いますので、強く要望しておきます。

最後、3番目でありますが、被害防止について、今後どのような、町長、対策をし

ていかれますか。お考えを伺います。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

被害防止ということでございますけれども、これらにつきましては、個体の減少といますか、それが一番なんだというふうには思います。なかなかその辺が難しいところもあります。それで被害を防止する、そういた形で今柵を設置してもらって、各地域でご協力いただきながら設置してもらっております。電気柵等につきましても町で一部補助をしてという形であります。

設置している部分について、今後維持の管理とか、きのうも堀籠議員からもお話ありましたけれども、そういったことが今後いろいろ課題になっていくんだというふうに思っております。そういった部分についての応援とかそういった形で、結局、防止については地域の方々のご協力といったことがぜひ必要でございますので、そのための町としての応援といいますか、そういったことを今後考えていかなければいけないのではないかと。言ってみれば、例えば、その柵の維持管理についてのそういったお手伝いといいますか、そういったこと等が考えられるのではないかと。それからさっき言いました、さっき議員からもご指摘があった猟友会の方々に対する増員とか、そういったものに対する支援といいますか、そういったことが大事だというふうに思っておりまして、そういったことについて猟友会の方々からも、先ほどもいましたけれども、銃弾の話とかそういった話もあるというふうに、今も聞きましたし、そういった課題があるというふうに思っていますので、そういったお話を聞きながらそういった対応をしていきたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

大須賀 啓君。

1 6 番 (大須賀 啓君)

ワイヤーメッシュ柵を設置されてから、さっきもお話ししたんですが、5年ですね。 一番最初は沢渡地区ですか、沢渡地区から始まって、メーター数で現在まで、昨年は 63キロ、合わせますと130キロぐらいしているわけでありますが、もう既に町長、イ ノシシの話出て五、六年になって、26年から沢渡で始まって現在に至っているわけでありますが、このメッシュ柵はおかげさまで国から提供といいますか無償でいただいて、設置するのに大分苦労しているというか、ボランティアでやっている地区が多いと思うんでありますが、地区によっては区長さんが弁当代を補助したり、あるいは一服代を出したりという地区もありますし、このことについては町長どう考えられますか。大衡でも富谷でも、1メーター1万円……10メーター1万円か、1メーター1万円だね。10メーターだ、ごめん。10メーター1万円、1キロ10万円。ですから同じように補助しているわけであります。100メーターだな。1キロ10万円だね。1キロ10万円、100メーター1万円補助をしているわけでありますが、町長、その辺は耳にしておりますか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

はい。大衡村とか富谷でそういった補助をしているというのは聞いております。

議 長 (馬場久雄君)

大須賀 啓君。

1 6 番 (大須賀 啓君)

知っているとすれば、町長なおさら、大衡は平成29年からやっていると。そのお話を聞いて富谷でも同額を出しているということのお話でありました。ですから、なぜ大和町で、町長、こんなにイノシシがいるのに、大郷、富谷市よりもイノシシの数は多いんでないかと思いますし、先にやった沢渡地区、今出せば矛盾があるのかなというふうにも私も感じますが、それはそれで、管理費なども相当、年に2回、あるいは除草剤を振ったりして相当な管理費も、設置もかかっているわけでありますから、それはやりようでいかようにもなるのでないかなと私は感じますし、市街地なり落合なり鶴巣に行かないと、町長、そういう補助なり負担金出すような考えないんですか。西部地区、今本当にイノシシで、いずれ市街地に私は絶対来ると思うんですよ。ですから、清水地区でも一部やったようでありますが、やっぱりどんな柵をしても、完全まではいかないまでも、ヤマダさんでも半分ぐらい、10キロぐらいやったようであり

ますが、市街地に来ないための施策は町としてやるべきでないかと私は思います。市 街地に、まちの中に入ってきたらどうするんですか、町長、大変なことになるんでな いですか。そのような考えとか思いは町長ないんですか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

この柵につきましては、先ほどお話あったとおり、沢渡地区から始まってずっとや ってもらっておりまして大変感謝しております。富谷、大衡のお話も聞いておるとこ ろでございます。町としまして、これまで多くの方々のご協力をいただいて、設置を やっていただいたということでありまして、このことについて感謝しかないんであり ますけれども、今後については、維持管理のほうでお手伝いをするということができ るのではないかというような考え方を持っておるところでございます。市街地に入っ てくるとかそういったこと、それはそういったことの懸念はないわけではありません。 そういったことがあるというふうに、そういったことが全くないということではない というふうに思っておりますし、どんどん被害地域についてはずっと広がって、大和 町だけではなくて、大衡とか、大郷までは姿を見ているという話は聞きますけれども、 いずれにしても広がっている状況にあります。ですので、どこに出ない、どこに出る ということは特定できないというふうに思っておりますが、そういった柵のご協力を いただいて設置していただいているわけでございますので、今後につきましては、そ ういった維持管理といいますか、そういった中で町としてのお手伝いが何ができるか、 そういったことを今研究しておりますので、いろいろ考えてまいりたいというふうに 思っております。

議 長 (馬場久雄君)

16番大須賀 啓君。

1 6 番 (大須賀 啓君)

くどいようでありますが、私は必ずや市街地に来るというふうに思いますので、町 長、来てからでは遅いんでないですか、来てからでは。侵入されてからでは。どうな ります、この吉岡地区。イノシシ入ったら。この間は1頭入ったというお話、防災無 線でも聞きましたが、1頭、2頭でないと思いますよ、入り始まれば。これを未然に 防ぐというのもやっぱり行政の仕事でないですか。違いますか。田んぼや畑だけ、農 家の人たちが今一生懸命ボランティアで柵をしておりますが、私はそうではないと思 います。国でもそういった方々、農家の方々優先で当初は考えたようでありますが、 それは、当初はそうであっても今やもう住宅まで来ているわけでありますし、まして や学校周辺、本当に、これもくどいんでありますが、小学校、おかげさまで北側は児 童館の完成にちなんでやっていただいたようでありますが、ところが、町長知っての とおり、宝蔵、伊達家住宅は物すごいんですよ。あの間のミニ公園、生涯学習課長も 現場に来てもらって。全滅ですからね。全滅。これは大分前ですよ。今も小学校の裏、 表からは入られないと思いますが、裏から、裏にいっぱいいるわけですから。あるい はこの間は駐車場に出て、子供たちがびっくりして。そういう箇所があるわけであり ます。ですから私はやっぱり市街地にも、いずれふさがってくれば網のないところに イノシシは来るわけであります。取りつけられない、この駆除隊員ではですね。人数 からして。ですから、特に農地も大事でありますが市街地に入らないような施策は大 事でないですか。清水、山田、あと高田ですか、周辺からが侵入されるのではないか なというふうに思いますが、どこから来るかわからないね。しかし、入ってから考え たのでは私は遅い。やっぱり入る前に、本当に大変なことになるんですから、このま ちに入ってきたら。私はそういう予測をしているんですが、町長、甘いんでないです か、考え方が。ですから、やっぱりこういうときに大事なお金を税金を投入していた だいて、事前に防止をするというのも行政の大事な私は仕事だと思いますが、町長、 安全安心のまちづくりと事あるごとにお話ししていますが、安全安心とはどういうこ とですか。答えてください。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

安全安心とは、その言葉のとおりですね、住民の方々が安全に暮らせる、安心して暮らせるということでございます。そういった災害とかそういった被害とか、そういったことがないような町、そういったこと全てを含めての安全安心ということでございます。

大須賀 啓君。

1 6 番 (大須賀 啓君)

そういうことだとすれば、やっぱり不安でいる住民がたくさんいるんですよ。不安あるいは心配して。町長も知ってのとおり、ことしの1月20日でしたか、山梨で鉄砲を持って狩猟に行っている方が、59歳の方が足かまれて出血多量で亡くなっているんですね。会社員の方ね。イノシシは人を食べるんだそうですよね。ですから、考えようでは熊より怖いと、こうお話される方がいるわけでありますが、ですから、本当に通学路、学校周辺、児童館周辺、そしてこの市街地にイノシシが侵入しないように防止柵なり施策を、町長、早急に私は考えてほしいなというふうに思いますが、今回の予算ででも、今からでも遅くないんでないですか。予備費もありますし、町長交際費などもあるようでありますから、そんな大金を投入しなくてもそれが住民の安心につながるとすれば、私は予算編成してまででも今回の予算で編成して、そういった大事なお金を事前に使っていただければ、住民の皆さんも安心していられるんでないかなというふうに思いますが、町長、どうですか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

予算を大事にそういったことに使うということは当然大変大切なことだというふうに思っております。その対策について、全てを完全に防止するということが求められるとすれば、これがどういう対策があるのかということも考えなければいけないというふうに思います。市街地に入ってくる、そういったことを防止するための対策として、例えば先ほどあった狩猟隊の方々にご協力をいただいてそういった頭数を減らすとか、そういったことは当然できるわけでございますが、ここにそういったものが入ってこないための安全対策といった場合に、今こういうふうにやってというものが、申しわけありません、それについては今私はちょっとお答えするあれがございません。そういった中で、先ほどもお話ありましたけれども、予防するというものの対応の一つとして、そういったことを積み重ねた中での結果になってくるんだというふうに思っておりますので、そういった一遍にやる方法というものがなかなか私はちょっと

現実的にはなかなか難しいのではないかというふうに思っておりますので、そういった対応を少しでも減らされるような、そして安心安全、また言うのかということになるかもしれませんけれども、そういった住民の安心安全を確保できるような対応を積み重ねてまいりたいというふうに思います。

議 長 (馬場久雄君)

大須賀 啓君。

1 6 番 (大須賀 啓君)

町長、残念ですね。完全というのはないと思いますね、どんなやり方をしても。完全というのはないかと思いますが、しかし、何もやらないよりは、やっぱり町長、何かで少しでも、大衡、富谷、1キロ10万円出しておりますが、10万円出せとかほしいとかというんでなくて、半分でも3分の1でも出していただいたことによって、今までやってこられた方々なりこれからやろうとしている方々がやる気になったり、何か変わってくるんじゃないですか。そう思いませんか。隣でやっていたから出してくれとかというのではなくて、あるいは何かいずれも聞いていますと周りを参考にしてとかという話聞きますが、そうでなくて、大和町独自でいいと思ったことはやってもらいたいね。金額はどうでもいいじゃないですか、できる範囲内で。どうですか、町長。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

何もやらないということは申し上げておりません。そういうことで、やり方についてはさっき言いましたいろんなものを積み重ねると申し上げました。対策につきましても、柵につきましても、維持管理の方法、そういったものについての町としての考えを今整理しているということでお話し申し上げたつもりでございます。決して何もやらないという、もちろん完全にというのはそんなに簡単にできるものではないと思っておりますし、そういったものの積み重ねをと、そういうことで申し上げたつもりであります。ですから、そういったことで、できることから積み上げて、先ほどありました狩猟隊の方々への支援とか、あとは維持管理とか、そういったもので考えてまいりたいというふうに申し上げておりますので、よろしくお願いします。

大須賀 啓君。

1 6 番 (大須賀 啓君)

町長、何もやらないというのではなくて、何も余りさま変わりしない、そういった 駆除隊員に対しても補助金にしても、少しでも、例えば火薬代、1発何百円、そうい う世界でありますが、やっぱり出費をするほうからすれば私は大変だと思うんですよ。 お金は1頭とれば何千円かもらえるかもしれませんが、ある反面ボランティアと同じ ですよ。途中で仕事を投げて刺しとめに行ったり鉄砲持っていったりしているわけで ありますから、その方々の思いというのは、町長、どのように感じているんですか。 ですから住民もイノシシで、とにかく宮床、吉田地区では本当ですよ。父兄の方々心 配で。仕事休んで送迎している方もいらっしゃると伺っております。あるいはバス停、 今度のバス、中学校はバス委員会、何かあったそうですね。そのときにイノシシの話 が話題になって、とにかくバス停まで遠いので変更してくれというようなお話なども 出たり、結構なイノシシの話は話題になったとけさ伺ってきましたが、ですから、そ ういう意味で、町長、やっぱり安心安全のまちづくりというのはそこにつながってい くんじゃないですか。そういう方々が現実にいらっしゃる、何人も。ですから、やっ ぱり町として、町長として、少しでも予算づけしてもらったんでありがたいなという、 そういう感謝の念があって、それが住民に、肌で感じるような思いになれば、まだ別 な思いで行政に対する信頼なり町長に対する思いなり、変わってくるんでないかなと いうふうに私は思うんであります。市街地に来たり、今は西部地区のようであります が、いずれ行くか行かないかはわかりませんが、落合なり鶴巣なり、全面的にイノシ シがふえて全地区に行くようになったら大変なことになるんでないですか。早いうち にそういった防止策を徹底してやって、行かないように、西部地区でとまっているよ うに、市街地に来ないように、そういうのもやっぱり町として行政として大事なんで ないかなというふうに私は思うんでありますが、くどくしつこくお話ししましたが、 町長、もう1回、とにかく早急に、今回だって、予備費1,000万あるじゃないですか、 予算の中で。修正すれば簡単にできることでないですか。そのぐらいの重みのある私 はお金であり予算であるんでないかなというふうに思いますが、町長、いかがですか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

今ありましたように、隊員の方々に対するそういったものについては意見を聞いて、 きのうも堀籠議員のときにもお答えをしております。そういった形で今考えておると ころでございます。

予備費でというお話でございますけれども、そのことについて今その答えはできませんけれども、そういったことで、そういった支援をしていく、応援と言っては失礼かもしれませんけれども、やっていただいていることに対する支援といいますか、そういったことは町としてもやっていかなければいけない、狩猟隊の方々にもそうしなければいけないという思いで今いろいろそういったものについての意見を聞いたり検討しているということを申し上げておるところでございますので、おっしゃるとおり、しないということではなくて、そういった形で今しっかり考えておりますので、よろしくお願いします。

議 長 (馬場久雄君)

大須賀 啓君。

1 6 番 (大須賀 啓君)

町長、今考えているんでは遅いんだよ。五、六年前からイノシシ出ているんだから。 だからやっぱり速やかに早急に対応して、住民、町民の信頼を回復していただきたい なというふうに思います。

いずれにしても危険な動物でありますので、狩猟に行って、鉄砲持っていた人が足かまれて亡くなるといった現実もあるわけでありますから、子供たちが被害に遭わないうちに早目の対応をしていただきたいのと、それから、お話戻るんでありますが、学校周辺、通学路、児童館もしかり、徹底して小学校の周辺は、宝蔵、伊達家住宅、あの辺がすごいイノシシいるわけですから、今も、南側はフェンスやってもらいましたが、表からばかり来るのではなく、裏からも東側からも北側からもどんどん、今現実に後ろの畑荒らされているわけでありますし、間違いなくそういった現実あるわけでありますので、やっぱり徹底した安全対策をしていただきたいなというふうに思います。

町長、いずれにしてもとにかく速やかな対応をして、住民の安全安心な生活ができ

るようにひとつお願いして質問を終わります。

議 長 (馬場久雄君)

以上で大須賀 啓君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。休憩の時間は10分程度とし、11時からといたします。

午前10時49分 休憩

午前11時00分 再 開

議 長 (馬場久雄君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。14番髙平聡雄君。

1 4 番 (髙平聡雄君)

それでは、昨年12月議会で、事前に馬場議員から、我々のほうの局長が誕生日だったということで、ここにいらっしゃる方一同で祝意を示させていただきました。そこから3カ月ぐらいたって、その間に誕生日を迎えられた方、今回は情報が事前に入っておりませんので、大変恐縮ですが固有のお名前は承知しておりませんが、該当の方がいらっしゃったらばこの場でお祝いを申し上げさせていただきます。おめでとうございます。

最初に、公社の役割についてお尋ねを申し上げます。

現在の法人形態や事業の見直しの必要性があるのではないかということで、町が取り組む少子高齢化対策、定住促進対策、観光PR、中心市街地活性化対策などとの連携を考える必要があるのではないかということでございます。言いかえれば、現在ある公社の大胆な改革を行っていくべきではないかとご提言をしたいというふうに思います。

町の魅力を発掘し伝える、大和町の歴史・経験を伝える、住民同士、町と町外をつなぐ、不動産所有者と事業者をつなぐ、新たなサービス市場をつくる、地域の誇りをつくる、未来に引き継ぐ新しい町をつくる、町が取り組む重要施策の実務組織として、今申し上げた目的を達成するための検討が必要ではないか。また、経年劣化が進む事務所の改修も待ったなしの状況と推察しますが、計画はあるのでしょうか。町が捉え

ている公社の課題とあり方について見解を伺いたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、ただいまの地域振興公社についてのご質問でございました。地域振興公社につきましては、9月定例会議におきます議員の質問に、公共公営施設の管理運営業務以外の項目の事業推進により地域の振興発展を図っていく必要もありますので、他の株主の方の意見も聞いて、株式の課題等も整理し研究してまいりますとお答えをいたしております。行政サービスの外部委託が進む中で、町が進める少子高齢化対策、定住促進対策等の部分につきましても、地域振興公社がその受け皿となる可能性につきまして、今後検討していく必要があると考えております。想定される事業といたしましては、地域振興、活性化等の活動に従事してもらう、地域おこし隊を町で委託し、公社において受け入れ、地域振興策を展開していくということ、また、新たな施設の管理運営について委託するという考え方もあります。しかしながら、公社として事業を拡大する場合は、業務に精通した人材の確保等の体制整備、資金調達方法など、さまざまな課題が考えられますので、今後公社のあるべき姿を探ってまいりたいと思っております。

次に、経年劣化が進む事業所の改修についてお答えいたします。

現在の事務所につきましては、日本電信電話株式会社の吉岡営業所として使われてきたものを町が借り受け、一部を地域振興公社に使用させ、残り部分は町の書庫として利用しているものであります。この建物は、建築後52年が経過しており、各所において劣化が確認されており、昨年12月に、相手方であります東日本電信電話株式会社から平成31年9月末日で契約を解除したい旨の通知があったものであります。相手方の今後の活用等も確認し、今後の対応を図ってまいります。

これらの状況を踏まえ、公社では社屋建築積立金を造成し、平成30年6月定例会議時の諸般の報告におきましては、平成29年度末の決算では6,000万円の積立額となっていることを報告いたしたところであります。平成30年度の決算では4,000万円の積み立てを行い、積立額1億円を見込んでおります。この積立金を財源として、現在の土地の取得あるいは他の場所への建てかえを検討しておるところでございます。

以上です。

髙平聡雄君。

1 4 番 (髙平聡雄君)

具体的なことで確認、復習の意味合いも含めて前回お答えをいただいたように、半年前にご質問を同じような内容でさせていただきました。そのときに、現在の公社の設立時からの目的、このことについて改めて確認をさせていただきたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

設立時の目的ということでございますが、定款にうたっている部分ということでよろしいでしょうか。この定款の中では、公社につきましては、公共公益施設の管理運営、清掃を含めますがその業務の受託、地場特産品の調査、研究、開発及び売買、3番目として、スキー場開発、優先事業その他スポーツ・レジャー施設に関する調査、研究、開発及び当該事業経営、もしくは出資また参加、4番目として、お土産店、食堂、休憩施設等の設置及び運営、5番目としまして、自動販売機によるたばこ及び飲食料品の販売、6番目、労働者派遣事業、7番目、前各号に符合する一切の業務という形で定款ではうたっております。

議 長 (馬場久雄君)

髙平聡雄君。

1 4 番 (髙平聡雄君)

ありがとうございます。

このことについて、各項目を前回もお示しをいただいて、その中で、今言った1番の公共公益施設の管理運営、清掃を除いたものについては、限定的な運営ということで、言ってみれば主力の目的とは現在の姿は違っているというふうに申されたと思うんですが、そのことについて、もう一度確認なんですが、そういう認識でいるということでよろしいんでしょうか。

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

現状につきましてはそのとおり、今現在は、1番目に申し上げました部分がほぼ、 自販機等はやっているんですけれども、ウエート的には1番目の部分でありまして、 ほかにつきましては、そういった事業については取り組んでないといいますか携わっ てない状況にあります。

議 長 (馬場久雄君)

髙平聡雄君。

1 4 番 (髙平聡雄君)

前回から認識は変わっていないというお話でした。そのほかに前回申されたことは、 昔やっていて今はやっていないその理由としては、ある程度そういう形で地域に貢献 してきたけれども、段階を追っていくうちに目的をある程度達して、それを譲ってい く、譲ったというようなこともひょっとすると公社の役割であったと、そういう時期 を過ごしたから現在の形があるんだというふうに認識しているということ、これも確 認をさせていただきたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

前回の言い回し、ちょっと細かくあれなんですが、認識的には前回と今につきまして、公社に対する認識は同じといいますか変わっておりません。

議 長 (馬場久雄君)

髙平聡雄君。

1 4 番 (髙平聡雄君)

私の言っていないことを言っているということにならないように、私も前回の会議録でご発言を文字で確認した上でそういう見方もあるんだというふうに申されておったわけです。今回の答弁の中に、役割を仮に終えたものがある一方で、前回お示しいただかなかったことで、地域おこし協力隊、あるいは新たな施設の管理運営という考え方があるんだというようなことを申されておりますが、ほかに示さない中で、このことにだけは言及しているということについて、私が今回の提言の中には具体的なこういうものは一切入れていないんですが、このことについて具体的に検討しているという理解でよろしいんでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

このことにつきましては、行政サービスの外部委託が進む中ということで、今世の中全体のことで申し上げておりますが、そういった中で、その可能性、公社としての地域振興公社ができる可能性ということについて検討していく必要があると前段で申し上げております。その一例という形でこういう方向もあるということで、その可能性について、まだ具体的に検討しているわけではございませんので、そういった可能性があるということ、その可能性の中で一環としてこういうこともできるのではないかというような思いの中での回答になっております。

議 長 (馬場久雄君)

髙平聡雄君。

1 4 番 (髙平聡雄君)

ある程度答弁書に書かれている全体像を認識する確認がとれました。

それで、具体的にお伺いしますが、現在の公社の姿は株式会社をその形にしておられますが、当時とは状況が違うということもあって、他の自治体なんかを見ますと、社団法人だとか財団法人だとか公益法人だとか、18年あたりにそういう法律が変わったことも含めて、大和町でもその後にシルバー人材センターを立ち上げて現在に至っているというようなこともあるんですが、現在も株式会社で、あるいは将来も株式会社でなければならないということはあるんでしょうか。

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

法的なものについてはちょっと今専門的には申し上げられませんけれども、私の感覚で言えば、株式会社でなくてもそういった法人、ほかのいろんな団体であってもそれは公社の役割は果たせるのではないかというふうに思います。

議 長 (馬場久雄君)

髙平聡雄君。

1 4 番 (髙平聡雄君)

このことについては私も浅い知識ですけれども、株式が、現在の株式会社を仮に形を変えて社団だとか財団だとかそういった形にする場合に何か障害があるのかなというふうに思ったら、やっぱりそのまま移行というわけにはいかないんだそうであります。ですから、仮にそういう形にする場合には、株式会社をまずは清算をして、そこにある財産を新たなものに移しかえるというような手続は必要なんだというようなことです。ただ、株式が社団になったからどうなんだということを要するに考えなければならないわけでありますが、現在の時代で、例えばNPOだとかあるいはNGOだとか、そういうものについては社団あるいは財団というような法人化をしておりますし、その運営については今何ら制限のない幅広い、特に公共団体のバックアップ組織として運営するのには全く支障がなくて、逆にそういう形でやるべきだというような時代になっているように思います。

先ほど確認したように、大和町の場合はある程度の目的がもう達せられたというか、あるいは時代の変遷で必要なくなったということで、ほぼ目的がなくなってしまっているというのが現状です。ですからこれを、新たな目的をやっぱりつくらないと、その組織そのものの存在が問われるということになるわけであります。ですから、半年もとらずに今回もこの質問をさせていただいているわけですが、そういう今置かれている現状に執行者として考えが及んでいるか、変革をさせなければならない、あるいはしなければならないというような考え方に向いているかどうか、基本的な姿勢をお尋ねしたいと思います。

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

公社としての役割といいますか目的は先ほど申し上げたところでございます。そういった中で、現状として1番目のいわゆるそういった事業等々やっておるわけでございますので、その仕事は非常に大切な事業だというふうに思っておりまして、それはそれでしっかりやってもらわなければいけないところでございますが、いわゆる振興公社という意味合いにおいての役割というものについては、本来の振興公社の役割では、役割でないんではないんですが、あんまり一つに特化している状況があるということ、そういう意味では公社としてもっといろんな活躍をしてもらいたい、今の公社の状況ではなかなか難しいので、公社というものに期待するものはもっと広くあるというふうには思っております。

議 長 (馬場久雄君)

髙平聡雄君。

1 4 番 (髙平聡雄君)

その中で、地域おこし協力隊云々と新たな施設の管理ということをまず一つの例ということでお示しをされたんだろうというふうに思いますが、一方で、私が今回掲げた提言を示したもの、例えば子育て支援住宅へのかかわりだとか、あるいは定住、空き家バンクに対するかかわり方だとか、あるいは観光案内、観光振興、そういったものへのかかわり方、前々からお話をさせていただいている中心市街地の再開発だとか、いわばそういったものを包含したまちづくり公社に姿を移していくべきだというふうに私は提言をさせていただいたんですけれども、そのことに対する言及が一文字もないんですね。それで、地域おこし協力隊だとかそういう言葉に変わっていらっしゃるわけですが、私の提言をさせていただいているものについては必要性はないのか、あるいは先ほど言った例のほかの部分に検討する価値があるのかどうか、その辺をお聞かせいただきたい。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

今回のこのご質問に対しては、現状の公社を前提として回答いたしておりますので、 現状での中での、現状を申し上げたということになります。今議員お話しのとおり、 本来の公社の目的、そういったものが議員からも提案があるわけでございますが、こ ういったことも含めていろいろあるんだというふうに思っておりまして、そういった 組織、そういったものが町の実働部隊といいますかそういった形であるということは 非常に意義のある組織になるというふうには思います。

議 長 (馬場久雄君)

髙平聡雄君。

1 4 番 (髙平聡雄君)

振り返ってみますと、この庁舎を建てる以前の4町長との議論の中で、物産協会、それまで役場の中の一部を活用して活動されていた。補助金の関係があって、これを建てるときにはそういった外部団体にはスペースを提供できないんだというようなことでそこからの流れで現在の観光案内所に落ち着いたというような経過もありました。そのときに私が一つの考え方として、後ろのバスプールを建設する際に、そこに観光案内所も待合室の管理をしてもらいながら建てたら、そういう位置づけをしてできるだけ役場との連携が近くでとれたらいいのではないかというようなお話をさせていただいた。多分ご記憶の片隅にはあるんだろうというふうに思いますが、そういう背景の物産協会。

もう一つ、大和町の大きな現在のかかわりを持っている子育で支援住宅の、先日のご説明によると、申し込みだけについては直営で、要するに都市建設課が直接かかわっていくんだというようなお話の説明もあった。定住政策等々についてはそれぞれの課で今は当然所管してやっているんだというようなお話なんですが、これはどうしても役場の機構上の目線でのことでしかなくて、それを利用しようとする、したいと思っているそういう政策を期待している町民の方々からすると、それぞれそこにお尋ねしなければならないというような状況になっている。ですから、先ほど言った物産協会だとか今言ったことだとかを、私でいう仮称のまちづくり公社として担っていくというのは、今の町の課題に真正面から応えることになるのではないか。町民の方々か

らも、それこそワンストップでいろいろな情報なりあるいは相談なり、管理のことまでそこに行けば全てわかるというような形になるのではないかというふうに考えるわけであります。あげくに観光の案内までしていただけるというようなことです。ですから、そういう意味で今回提案、提言をさせていただきました。そういう考え方というのはどうですか。今までは検討はされていないということですが、どうでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

今の髙平議員のお考えということ、まちづくり公社ですか、いわゆる窓口の一本化といいますか町の実際の事業の全てをそこで運営をしていくという考え方だというふうに思います。町の組織としてそういったものを立ち上げ、つくり上げ、そしてそれを実行部隊という形でそちらに移行するという形で一本化するという考え方というふうに思っております。そうなれば町のほうのいろんな部分での仕事のカットとはなりませんけれども移行という形でそういったシステム、すばらしいというふうに思います。そうなった場合には、まちづくり公社たるものが、それなりのスタッフがそろった中で第2の庁舎みたいな形での運営という形になってくるわけでありますので、そういった2階層といいますか、そういったことの形のあり方の方法としては一つの考え、一つの考えと言うと失礼ですが、そういった考えとしてそういった方法としてやっていければ非常にそれもいい方法の一つだというふうに思います。

議 長 (馬場久雄君)

髙平聡雄君。

1 4 番 (髙平聡雄君)

ぜひこれまで以上に踏み込んで、検討というか前に考え方を進めていただきたいということで、一つの考え方をお示しさせていただきました。

本来、こちらからご質問しようかなと思っていた利益余剰金のことについて、答弁 書の中でお答えをいただいて、昨年度決算で6,000万で、ことしは4,000万上積みして この3月末決算予定では1億円ぐらいになるのではないかというようなことですが、 これは言ってみれば大きくぶれることがないということで理解してよろしいんでしょ うか。

公社の社長さんいらっしゃいますから、どうぞ。直接お答えいただいても構わない と思います。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、社長がおりますので、社長からお答えします。

議 長 (馬場久雄君)

副町長浅野喜高君。

副 町 長 (浅野喜高君)

高平議員の質問にお答えをしたいと思いますが、公社の社長としてはちょっとお答えできませんので、副町長としてお答えをさせていただきたいと思います。

答弁書の回答にもございますとおり、間違いなく1億円の積み立てにはなります。 以上です。

議 長 (馬場久雄君)

髙平聡雄君。

1 4 番 (髙平聡雄君)

このほかにも積立金として、額は大したことないですが、このほかにも若干の積み立てがたしかあったようにしておりましたけれども、現状の施設が、お話ですともうお返ししてくれないかというような打診も来ているということであります。このことについては、大分古い話で私も何度か質疑をさせていただいて、昔の役場の議場から該当の屋根を見ると相当のさびが目立っていて、このまま使っていくんだったら塗りかえだとか補修しなければならないよねというやりとりをさせていただいておりましたから、現状までよくもったなという認識が率直な感想なんですが、当地でそのまま継続するのか今後考えるというようなお話でありますけれども、私が先ほどご提言をさせていただいたことについては、そのことまでやっぱり含めて私の私見として考え

てありまして、あんまりあっちこっちに分散させているということについては、私自身としては効果が十分に上がらないのではないかというふうに思っておりますし、先ほど言った今後仮に私が申し上げた事業に取り組んでいこうとすれば、これはやっぱり役場の近くで一体的にできるというのが相当大きなメリットになるのではないかというふうに思います。

前段で、庁舎の狭隘化に鑑みて、増築も視野に入れて今後検討していくというようなお話がございました。その際の意見で、議員のほうからもさまざまな意見が出ました。私も一言申し上げさせていただければ、今回の狭隘化を補完するための建物ということでは、結果としてはまた10年後に同じことを繰り返す可能性が心配だということも含めて、今回の提言の組織も含めて、合同庁舎的なそういう建物をこの際検討して、スペースを確保して、現在積み立てたそういった原資もそちらに振りかえて、公社として、私が言う仮称まちづくり公社として十分なフロアスペースを確保するということも可能になるのではないか。ですから、町としての庁舎の費用負担の支払いだけではなくて、そういう基金なんかも利用することが可能なんではないかというふうな思いがあるんですが、あんまり先の話まで言っちゃっていますかね、どうですか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

一つ、公社につきましては、今の状況、建物ですね、そういった状況にあることは 事実であります。そういうことで、更新といいますか、そういったことは今考えておるという中で、今ご提案のありました合同庁舎的な発想ということ、そういうことも あるのかなと、済みません、今思いました。合同庁舎といった場合にはいろいろある わけですが、役場の隣が合同庁舎でというイメージでお話しなんだというふうに思い ます。庁舎の増築につきましては皆様方にお話ししておりますとおり、今後、この庁 舎自体が狭くなってきているという状況もあり、増築といいますか、そういったこと も考えておるということは申し上げております。考え方として、庁舎だけでいいのか、 あとは防災施設もあったらいいのかとかいろんな考え方がある中でありますので、合 同庁舎という考え方につきましては新たな考え方の一つとして考えさせてもらいたい というふうに思いますが、公社のほうが意外にせっば詰まった状況でございますので、 その辺の兼ね合いもあるというふうに思いますが、考えの一つとして参考にさせても らいたいというふうに思います。

議 長 (馬場久雄君)

髙平聡雄君。

1 4 番 (髙平聡雄君)

分散を急ぐ余りまた分散を重ねるというか、そういうことによって結局ランニングコストがまたさらにかかるだとか、またその組み合わせが複雑になるだとか、そういう弊害もあるのではないかというふうに思いますので、基本的な今言った庁舎の増築に関してのスピードを上げれば、それはそういったものにも対応できるのではないかというふうに思いますし、昔からよく言っていた、あそこの書庫が私特に心配しているんですよ。そのスペースが一体どこで確保できるんだというようなこともありますから、そういうスペースなんかも含めて検討を急いでいただきたいなというふうに思っております。

それの答えとあわせて、答弁の中にあった、どうしても人材の確保というのが大きな課題だというようなお話がございました。それに対する私なりの提言とすれば、こういう時代になりまして、定年の延長だとかあるいはシルバー人材のこれまでの活用の方法よりも一段とハイレベルな事務への参加というんでしょうか。ですから職場、役場の職員のOBの方だとか、今後発生するであろうそういった方々の力を十二分におかりするだとか、そういうことによってなおさら行政との連携が深まるということもあり得るのではないかというふうに思いますので、そのことについてもあわせて考え方をお聞かせください。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

公社の建物につきましては、お話のとおり公社のほかにも町の書庫として使っております。書庫、かなりの量があるということで、公社、あそこが変わるとなればそのことについても当然対応を考えていかなければいけない大きな課題だというふうに認識しております。

また、人材の確保ということについて、OBの方、そういった方々がまだまだ元気

と言ったら大変失礼ですが60歳以降でも多くの方々が経験豊富な方おいでですので、あと会社のOBでもいいでしょうし、そういった経験という方もあるというふうに思いますので、そういった人材の活用というもの、やっぱりこれをやるとすれば何と言っても人材でしかないと思います。その人材がどういう人材が集まってどういった思いで取り組むかによってまるきり違ってくると思いますので、その辺についてはいい人材の確保についてOBとかそういった方も活用、活用という言い方は大変失礼ですが、お手伝いいただくということは大変結構なことだというふうには思います。

議 長 (馬場久雄君)

髙平聡雄君。

1 4 番 (髙平聡雄君)

いずれ喫緊の課題だということで私も執行部のほうも認識は同じだということで、時間をかけるにも制限があるんだというような状況だと思います。これについては、言ってみれば株式会社とはいえ、前も申し上げましたけれども行政丸抱えで運営してきて行政の仕事の一部をやっていただいたという実態があります。前回のお答えにもありましたけれども、株主とも相談したいという一応のお話もございますが、株主とお話するというのは株主総会が大前提で、その株主総会というのは今後開かれるのは多分6月ぐらいまでの間にこの3月決算のやつがあるんだろうというふうに思います。そこに全く何も持っていないでどうしましょうねということはあり得ないと思います。ですから、あらあらの、あるいはより具体的な公社のあり方について、その総会に向けて株主にある程度ご相談申し上げるというのが執行者としての筋ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

株主総会でございますので、そのとおり、公社の場合は年1回の決算の総会になります。その段階で来年度に向けてまず建物がそういう状況であるということ、また9月ということもあれば、その段階ではある程度のこういう考え方で進みますという原案といいますか、それは株主に示して意見をもらわなければいけないというふうに思

っております。年度途中ということではなくて、一つの区切りの年の総会ではそういった案を提案した中での意見をいただく体制はとっていかなければいけないというふうに思います。

議 長 (馬場久雄君)

髙平聡雄君。

1 4 番 (髙平聡雄君)

そういう課題がある、組織自体として課題が山積しているんだということを申し上 げて、次の質問をさせていただきます。

職員の公共的副業についてお尋ねします。地方公務員法38条では、地方公務員は任命権者の許可がないと利益企業の役員にはなれない、地方公務員は自分で利益企業を起業してはいけない、地方公務員は報酬をもらって働いてはいけないと定めております。一方、大和町職員の職務に専念する義務の特例に関する規定第3条では、職員が職務に専念する義務の免除を受けようとする場合は、遅滞なくその旨を所属長を経て任命権者に願い出て、その承諾を受けなければならないと記してあります。より一層厳しい自治体経営が予想される少子高齢化時代にあって、持続可能なまちづくりを進めていくために、町民と行政がお互いの立場を認識し、自覚と責任を持ってそれぞれが役割を担い、協働しながら地域課題を解決していくことが必要であると思います。職員が職務以外に積極的に地域貢献活動に参加すれば、町民参加は進み、町民との協働によるまちづくりがより一層活発になることが期待できます。職員の職務外における地域貢献活動を促進するため、公益性が高く、継続的に行う地域貢献活動であって報酬を伴うもの、町内の地域の発展、活性化に寄与する活動であること、本町産業の発展に寄与する活動かどうかなどを対象とした運用基準を定め、奨励してはいかがでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、ただいまの職員の公共的副業についての質問に対してお答えします。 日本国憲法第15条で、公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではないとあ り、また議員の質問のとおり、地方公務員法38条で、職員は任命権者の許可を受けなければ、商業、工業、または金融業、その他営利を目的とする私企業、営利企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員、その他人事委員会規則で定める地位を兼ね、もしくはみずから営利企業を営み、または報酬を得ていかなる事業もしくは事務に従事してはならないとの原則などもありまして、営利目的の公共的福祉、副業は禁止しておりますが、地方公務員法によりまして、任命権者が地域の貢献や振興などを考慮し、勤務時間外に副業は可能でありますことから、一部ではありますが、地域の役員等で無報酬である場合に限り認めることもありました。基本的には地方公務員法などの原則によりまして、公務員としての立場から、報酬が発生する副業は難しいと考えておりました。

しかし、近年、政府が進める働き方改革の一環としまして、会社員の副業、兼業を推進する方針を打ち出す中、地方自治体にも副業解禁に向けた動きが一部の自治体で始まっているのも事実でございます。神戸市が平成30年4月から職務外に報酬を得て地域活動に従事する際の基準を明確化しております。奈良県の生駒市も神戸市の制度を参考に平成30年8月から同様の施策を始めました。行政と住民が連携し、地域の課題を解決する新たな取り組みとして注目されている制度でございます。

神戸市は、職員が職務時間以外において地域の課題解決に積極的に取り組めるように、公益性が高く継続的な活動に限って報酬を得ることもできる制度、地域貢献応援制度を制定し、職員として培った知識、経験等を生かして、住民の立場で地域における課題解決に積極的に取り組めることを目的として、営利企業への従事等で社会的公益性の高い継続的な地域貢献活動に報酬を得て従事する場合の取り扱いを定めているものでございます。この背景には、地域の人手不足や高齢化などの問題が浮き彫りとなり、持続的な活動が難しくなっている事情があるものです。制度は職員の視野を広め能力の向上も期待できることから、職員の利用取得を積極的に進める方針としております。

職員の公共的副業の制度につきまして、神戸や生駒市の地域貢献制度等先例事例を 参考に、新しい考えでもありますので、研究検証してまいりたいと考えております。 以上です。

議 長 (馬場久雄君)

髙平聡雄君。

1 4 番 (髙平聡雄君)

今ご説明をいただいたとおり、公務員さん、なかなか通常の業務以外のことについては制限があるというような状況があるということであります。副業禁止の三原則ということがうたわれておって、信用失墜行為の禁止、これは法の33条だそうですが、あとは守秘義務、同じく34条、職務専念の義務というようなことで35条というふうに示されております。要は、平たい言葉で言うと、いつどんなときでも営利にかかわってはいけないんだということが大原則としてうたわれているわけであります。ご答弁いただいた中に、一部の方に対するそれを免除することもありますよというようなお話でありますが、例えばどういうことが現在免除の対象として申請を受けて許可をされているのかお聞かせをいただきたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

地域で、例えば農業団体とかあった場合に、そこで会計に入るとか何かそういった 役割を受けざるを得ない、受けざるを得ないと言ったら変ですけれども、そういった 状況があるケースがございます。そういったとき等が考えられます。

議 長 (馬場久雄君)

髙平聡雄君。

1 4 番 (髙平聡雄君)

それ以外に、例えば公務員としても、家業というか自営業というか、一部認められているものがあるというふうに聞いておりますが、そのことについての範囲というのはご理解されて運用されていると思うんですが、いかがでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

今申し上げた部分で私個人としては思っております。家業の場合は、もちろん家業

でやっておられるわけですけれども、家業が副業という、ちょっとその辺があると思いますので、理解としては先ほど申し上げたような範囲というふうに思っております。

議 長 (馬場久雄君)

髙平聡雄君。

1 4 番 (高平聡雄君)

ありがとうございます。そのように、その部分に対しての理解が基本的に薄くて、 グレーゾーンになっているというのが現状なんですね。実際に許されるものと許され ないものというのは明確に示されているんですね。それで、一例を申し上げますと、 例えば、家賃収入なんかを得る賃貸業ですね、それについても5棟以上あるとだめで すよだとか、逆に言うと4棟までは大丈夫だというようなことだとか、あるいは土地 の場合は件数としては10件までですだとか、あるいは駐車場も何台以上はだめですよ だとか、あるいは家賃収入が年間で500万以上はだめですよだとか、そういうふうに 示されているんですね。でも現実には、先ほど示されましたけれども農業の場合も本 当に小規模の農家以外は法律上はだめなんですよ。ですから、あるいは時節柄ですと 太陽光発電、このことについても10キロワット以上は原則だめなんですね。でも、現 実にはそういう詳細についてはこれまではグレーゾーンとして扱われてきたし、表に 出ることがなかったから現状だからいいんじゃないかというふうにされてきた。でも それがこういう時代になって逆に、先ほどご説明もあったように国も収入のある副業 についても前向きに考えましょう、あるいは許していきましょうだとか、そして地方 団体もそういう方向に行きましょうというのが出てきているんですね。町でも実際や っているところも既にあるんですね。ですから、そういうことで明確化して、これに ついては、申請してもらえれば受けますよという基準を示してあげることによって積 極的にかかわれるというふうに言われているんです。地域の発展のために貢献して報 酬も得られるんだというふうになってきているんです。ですから、そういうことにつ いてもう少し、新しく始まったというのはそれを表にして明文化するのが始まったと いうことであって、そのグレーゾーンをそのままにしていいかという議論とは全く違 うんですね。ですから、現在の職務専念の原則の免除というか、そういったことにつ いても正しく運用されているかというのは、ひょっとすると正しくない運用をされて いる可能性もあるんですよね。それをあからさまにしろだとかなんとかということで はなくて、そういうことを包含できるような基準づくりを進めてはいかがでしょうか というふうにお話し申し上げております。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

現在の状況で、先ほど、済みません、私発電がどうのこうのというところ、そういたレベルのものをちょっと認識していなかったといいますか、それで、その辺については役場の職員の人たちにまずその辺のラインといいますか、アパートについてはたしか私前に1件と1人あったのを今思い出しまして、その1棟、何棟、5棟とか、そういったものの範囲であったからということでやった、許可を出したことがありました。そういうことで、そういったことについては明確にすることによっての活動、まずそこで活動の幅が広がるということだというふうに思っております。

ここまでグレーゾーンといって隠しているわけでも何でもないんですが、確認をしなかったといいますか、そういったことだと思いますので、そういったことにつきましてはきちっと職員のみんなにもこういうものはいいんですということで、明確にしていくということはまず大切なことだというふうに思っています。当面この新しい考え方ではないということで、そういった明確にしているということでありますので、また神戸とかそういうところでもそういったものがあるようですので、こういったことについては職員の人にもわかりやすいようなきちっとした通知をして、地域貢献に努められるようなことをきちっと明確にしてまいりたいというふうに思います。

議 長 (馬場久雄君)

髙平聡雄君。

1 4 番 (髙平聡雄君)

ことしの2月に、仙台市の職員がお母さんの名義で不動産賃貸業をやられて、結果として600万以上の所得があって懲戒処分を受けたというのが身近にあるんですね。ですから、そういう意味では、逆に積極的にそれを認めるというようなことをつくり上げないといつどういう形でということも考えられますので、そういう整備というのは私は必要ではないかなというふうに感じております。

あと、伝家の宝刀でこれまでは副業というかその許認可については裁量権を持って

いる、町でいえば町長が認めたものについてはオーケーだよという、何の条例文にも ついているような1文があるわけでありますが、それではなかなか包含し切れなくな っているということでございますので、ぜひ再度検討をしていただきたいというふう に申し上げておきます。

本題については今のお話である程度申し上げたんですが、昨日の一般質問の中で、 過去に、図書館をつくるのは私の夢だというお話を議員の質問に対してお話しされて、 その際、私の名前を2度ほどお使いいただいて、そういうふうに答えたんだというよ うなことが記憶にありますというお話があったわけでありますが、振られたのかなと いう思いもあって一言だけ申し上げたいと思いますが、あれはたしか議員になりがけ の年に図書館についてお話しした際に、まさに町長は私の夢としたいというお話をさ れました。現在の四次計画進行中でありますが、それの見直しの時期、ちょっと前に 同じくこのことについてお話ししたときも、やっぱり同じようにお答えになられまし た。結果としてその四次計画の見直しの中には、町長は今までなかった文言として図 書館整備を四次計画の中に明文化したんですよ。それは紛れもない事実でご理解をい ただけると思うんですが、要するに、このことについてのお話というのは、そういう ことを質問をやりとりした中で町長のお気持ちを確認してきたということでございま す。今回、きのうのお話を聞いていても、同じ意識は持っているというようなお話を いただきました。でも、先ほど言ったように、歴史を見ると、積み重ねてきて、みず からの手で文書も入れて、結果としては、その夢というものを実現させるのは誰なの かなって考えたんです。よくよく考えたら簡単で、その夢の扉をあけるのはあなた以 外にいないんですよ。私でもないし今野信一議員でもないし、最終的に、今言ったよ うに、文書に起こす、扉をあけるというのは唯一あなたしかその夢をかなえることは できないんですよ。ですから、応援のつもりでお話を申し上げましたので、その夢を ぜひ自分のみずからの手で開いていただきたい。何かご意見があれば一言お聞かせを いただきたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

高平君。今のあれは、最後の部分は通告外ということでありますので、議員の一方的なお話ということでよろしいでしょうか。

1 4 番 (髙平聡雄君)

時間となりましたので終了します。ありがとうございました。

以上で髙平聡雄君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

お諮りします。議事の都合及び予算特別委員会の予算審査のため、3月11日から3月14日までの4日間は定例会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、3月11日から3月14日までの4日間を休会とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会し、休会とします。

再開は3月15日の予算特別委員会終了後といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後0時00分 散 会